

令和4年度「青森市沖館市民センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市沖館市民センターについては、青森市沖館市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年1月10日

施設名	青森市沖館市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市沖館一丁目1番11号
指定管理者	【名称】青森市沖館市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 良治 【住所】青森市沖館一丁目1番11号
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	適正な配置となっているか	管理責任者1名、庶務経理業務員1名、管理運営・事業関連業務員4名、施設管理業務員5名、清掃員4名、放課後児童会指導員4名の計19名で勤務ローテーションを組み、日中は概ね5～7名、夜間は2名配置され、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	内部研修について、4月・12月に接遇に関する研修会を実施し、2月にも実施予定である。外部研修についても、業務に支障がない範囲で参加する予定であり、今まで研修に参加した際の研修資料については全職員に回覧するなど、周知にも努めており、適正に行われている。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、施設全般の保守点検が適正に行われている。施設設備等の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応しており、適正に行われている。	○	
	防犯、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。職員研修が実施されているか。	緊急連絡網を事務室に掲示しているほか、緊急時に対応できるよう職員にも持たせている。訓練実施計画に基づき、7月に放課後児童会の児童にも参加してもらい1回目を実施し、2月に2回目を実施する予定である。また、市から配備された防災資機材や生活備蓄物資の保管場所等の周知に努めるなど適正に行われている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	団体登録書、使用申請書や受領申請書等の簿冊は鍵付のキャビネットに保管し、不要な持ち出しがないようにしている。パソコンにはパスワードを設定し、年1回変更しているほか、廃棄文書はシュレッダーで処理するなど、適切に対応している。	○	
	省エネに努めているか。	不要箇所、駐車場、外灯、スポットライトの消灯にも取り組むほか、空調の温度設定を管理し省エネに努めている。また、ポスターを掲示し、来館者へも理解と協力を呼びかけており、適正に行われている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用希望が多い多目的ホール、和風学習室A・B、サークル学習室については、月末に抽選会を実施しているほか、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	事業実施の都度、利用者アンケートを実施し、次期事業の企画立案の参考としている。館内に意見箱を設置し、意見要望等の把握に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	今年度は、昨年度に引き続き、地域住民が参加する市民センターまつりが中止となったが、町会や地域の団体等による事業に協力するなど、地域との連携を図っており、適正に行われている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	感染症対策をとったうえで、事業は計画どおり実施されている。	○	
	市民への情報提供が図られているか。	講座に関するチラシ等の掲示により、市民への情報提供が適切に実施されている。	○	

【総合評価】

管理状況については、適切な人員配置を行っており、各種保守点検、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に実施されている。

運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施している。

今後も、引き続き施設の良好な管理運営に努めてほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 中央市民センター

【電話】 017-734-0163

【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp